



熊本県公報

第13153号
令和4年(2022年)
8月12日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険付保義務の消滅（鏡町加入区外1加入区）……………	（団体支援課） 1
○予算の専決処分……………	（財政課） 1
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……………	（障がい者支援課） 3
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	（建築課） 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	（ 〃 ） 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	（ 〃 ） 4
○肥料登録有効期間更新……………	（農業技術課） 4
○農用地利用配分計画の認可……………	（農地・担い手支援課） 4
○農用地利用配分計画の認可……………	（ 〃 ） 5
○農用地利用配分計画の認可……………	（ 〃 ） 6
○農用地利用配分計画の認可……………	（ 〃 ） 6
○農用地利用配分計画の認可……………	（ 〃 ） 6
○基本測量の終了……………	（監理課） 7
○公共測量の実施……………	（ 〃 ） 7
○公共測量の実施……………	（ 〃 ） 7
○公共測量の実施……………	（ 〃 ） 8
○公共測量の実施……………	（ 〃 ） 8
○公共測量の実施……………	（ 〃 ） 8
○農地の利用権の設定に関する裁定……………	（農地・担い手支援課） 8
○土地改良区の役員を選任等……………	（農村計画課） 9
○県営土地改良事業計画の変更……………	（ 〃 ） 10
登 載 依 頼	
○緑川第二発電所水車発電機等予備品購入に係る随意契約の相手方等……………	（企業局総務経営課） 10
○令和4年度（2022年度）第2回熊本県公立大学法人評価委員会の開催……………	（公立大学法人評価委員会） 10

告 示

熊本県告示第574号
 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成30年（2018年）8月10日熊本県告示第636号で公示した鏡町加入区及び昭和加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和4年（2022年）8月9日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。
 令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第575号
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和4年（2022年）8月2日付けで専決した令和4年度（2022年度）熊本県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。
 令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,388,587千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 927,006,843千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		193,029,525	4,226,087	197,255,612
	1 国庫負担金	43,774,018	162,500	43,936,518
	2 国庫補助金	146,650,051	4,063,587	150,713,638
2 繰越金		1,210,025	162,500	1,372,525
	1 繰越金	1,210,025	162,500	1,372,525
歳 入 合 計		922,618,256	4,388,587	927,006,843

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		108,913,622	45,684	108,959,306
	1 社会福祉費	62,284,279	45,684	62,329,963
2 衛 生 費		118,715,078	3,258,903	121,973,981
	1 公衆衛生費	103,445,684	3,258,903	106,704,587
3 商 工 費		85,723,316	1,084,000	86,807,316
	1 商 業 費	75,345,992	1,084,000	76,429,992
歳 出 合 計		922,618,256	4,388,587	927,006,843

熊本県告示第576号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市社協ヘルパーセンター 一本渡 天草市亀場町亀川1886 -2	4322000 66	令和4年（2022年）8月2日

公 告

熊本県公告第540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字中津338番、同339番、同340番、同341番1、同341番2、同345番1及び里道の一部
15,682.40平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

合志市福原1番地35
株式会社マイスティア

熊本県公告第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字若林3791番4
2, 921. 12平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区健軍本町37番34号
株式会社ワンスフィールド

熊本県公告第542号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字中明午1661番4、同1661番225、同1661番227、同1661番228、同1661番244、同字松ノ本1665番236及び同1665番238
1, 585. 86平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区西梶尾町649番地1
株式会社北部エステート

熊本県公告第543号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第21号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分：53.0	その他の制限事項は公定規格のとおり。	熊本礦業株式会社 熊本県玉名郡玉東町山口148-1	令和10年（2028年）9月20日

熊本県公告第544号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
岡松 明	熊本市東区戸島西	熊本市東区戸島町1980番ほか1筆
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区戸島七丁目1879番ほか5筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町沼山津字長田2255番ほか1筆

今村 和弘	宇城市不知火町小曾部	熊本市西区河内町河内字前平2941番3ほか2筆
甲斐 健太郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字極領3859番1
永井 靖弘	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字六反699番ほか1筆
吉田 安友	熊本市南区銭塘町	熊本市南区内田町字小築籠1941番
甲斐 健太郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字中沖田972番
甲斐 健太郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字下前通496番ほか2筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区八分字町字堂ノ本1250番ほか2筆
宮本 信太郎	熊本市南区八分字町	熊本市南区八分字町字蟹啄1445番ほか6筆
宮本 信太郎	熊本市南区八分字町	熊本市南区八分字町字上白地2616番1ほか4筆
NPO法人熊本福祉会	熊本市西区野中	熊本市南区内田町字南通3564番2
栗崎 清史郎	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目441番1ほか3筆
栗崎 一憲	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目403番1ほか13筆
栗崎 一憲	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目388番1ほか22筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区域南町塚原	熊本市南区域南町沈目字木下109番2
山崎 広大	熊本市南区富合町大町	熊本市南区域南町赤見字高田546番1ほか1筆
熊本大同フーズ株式会社	熊本市西区田崎町	熊本市北区植木町鑑田字久福神245番1ほか7筆
武田 一信	熊本市東区保田窪本町	熊本市中央区出水七丁目462番
長溝 鉄夫	宇土市新開町	宇土市新開町字今村1127番1ほか1筆
株式会社With Farmer	東京都文京区本郷	宇土市上綱田町字上山3111番ほか1筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第545号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉田 誠	八代郡氷川町有佐	八代郡氷川町有佐字吉村505番1ほか1筆
農事組合法人アグリ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字溝端1580番1ほか16筆
村崎 功一	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町島地字七番割741番
農事組合法人アグリ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町野津字南小春1858番
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字北法道878番1ほか11筆

農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字東烏町3785番ほか1筆
起田 猛	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字東烏町3785番ほか1筆
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字中小春1973番ほか1筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第546号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
菊本 耕二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田2952番1
浦田 健一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字ナギ原35番
田中 涼太	菊池市泗水町田島	菊池市泗水町南田島字北原1261番
田中 涼太	菊池市泗水町田島	菊池郡大津町大字高尾野字高尾野221番1ほか2筆
農事組合法人杉下自給飼料生産組合	菊池郡大津町杉水	菊池郡大津町大字杉水字中原2930番
工藤 宏美	阿蘇市役犬原	阿蘇市役犬原字東都原798番1
森田 義美	上益城郡嘉島町北甘木	上益城郡嘉島町大字北甘木字干原248番ほか1筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原4番1

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第547号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人みのり会	葦北郡芦北町大野	葦北郡芦北町大字塩浸字坂口334番ほか4筆
山下 孝徳	葦北郡芦北町花岡	葦北郡芦北町大字田川字村下219番

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第548号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区戸島町345番1
村田 護	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字美奈尻83番1ほか4筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬340番1ほか16筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字次郎丸768番ほか3筆
花田 弘司	熊本市南区並建町	熊本市南区会富町字西蓮1648番1ほか1筆
米村 憲昭	熊本市南区浜口町	熊本市南区会富町字西蓮1707番ほか2筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第549号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量(時空間変位確定測量)	令和4年(2022年)1月1日から 令和4年(2022年)3月31日まで	熊本県全域

熊本県公告第550号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(第二上益城中央地区中山間地域総合整備事業(世持下工区)における路線測量)	令和4年(2022年)6月10日から 令和5年(2023年)3月20日まで	上益城郡甲佐町世持地内

熊本県公告第551号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(第二上益城中央地区中山間地域総合整備事業(有土工区)における路線測量)	令和4年(2022年)6月15日から 令和5年(2023年)1月30日まで	上益城郡御船町水越地内

熊本県公告第552号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（UAVレーザ測量）	令和4年（2022年） 6月20日から 令和4年（2022年） 8月19日まで	熊本県宇城市三角地区

熊本県公告第553号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（空中写真測量）	令和4年（2022年） 5月19日から 令和4年（2022年） 11月14日まで	熊本県宇城市豊川北部地区、西下郷地区、耕地地区

熊本県公告第554号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（境界復元測量）	令和4年（2022年） 6月22日から 令和5年（2023年） 3月23日まで	宇城市松橋町及び小川町地内

熊本県公告第555号

次の農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたため、同法第41条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積（㎡）
球磨郡錦町大字木上西字知敷原2番21	田	1,411

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和5年（2023年） 1月1日	15年	105,825円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人熊本県農業公社 理事長 川口 卓也
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 4 当該農地の所有者等の情報
登記名義人に係る情報がなく、所有者を確知することができない。
- 5 補償金の支払の方法
利用権の始期までに熊本地方法務局に補償金を供託する。
- 6 その他
農地の所有者等は、熊本地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

熊本県公告第556号

天草市に事務所を置く本渡土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	田中 万久	天草市丸尾町12番24号
理事	園田 邦雄	天草市本渡町本戸馬場905番地2
理事	池田 憲昭	天草市下浦町9525番地
理事	富安 英猛	天草市下浦町3823番地2
理事	永野 九洲男	天草市志柿町2792番地
理事	高瀧 良吉	天草市本町本6863番地8
理事	立田 陽次郎	天草市佐伊津町4860番地
理事	梅本 秀幸	天草市亀場町食場1277番地2
理事	中野 光伸	天草市栢宇土町4217番地
理事	尾崎 雄二	天草市宮地岳町3061番地1
理事	立石 卓誠	天草市宮地岳町1775番地2
理事	中原 勇	天草市楠浦町914番地1
理事	飽田 榮	天草市楠浦町2990番地158
理事	須賀原 長政	天草市楠浦町2446番地2
理事	新田 光明	天草市亀場町亀川862番地
監事	畠山 正和	天草市志柿町2155番地2
監事	吉田 茂	天草市宮地岳町5717番地3
監事	若山 良孝	天草市楠浦町6588番地
就任		
理事	園田 邦雄	天草市本渡町本戸馬場905番地2
理事	山下 康夫	天草市本渡町本戸馬場2402番地
理事	岡田 隆則	天草市本渡町本渡1737番地
理事	池田 憲昭	天草市下浦町9525番地
理事	池田 直喜	天草市下浦町3195番地2
理事	畠山 正和	天草市志柿町2155番地2
理事	高瀧 良吉	天草市本町本6863番地8
理事	松本 兼徳	天草市本町新休471番地
理事	立田 陽次郎	天草市佐伊津町4860番地
理事	幸丸 政治	天草市亀場町食場270番地
理事	大林 和昭	天草市栢宇土町3531番地
理事	尾崎 雄二	天草市宮地岳町3061番地1
理事	立石 卓誠	天草市宮地岳町1775番地2
理事	飽田 榮	天草市楠浦町2990番地158
理事	須賀原 長政	天草市楠浦町2446番地2
理事	新田 光明	天草市亀場町亀川862番地
理事	益本 正隆	天草市楠浦町1183番地
理事	立尾 喬司	天草市楠浦町4306番地

監事	吉田 茂	天草市宮地岳町5717番地3
監事	若山 良孝	天草市楠浦町6588番地
監事	中田 一秀	天草市川原新町138番地

熊本県公告第557号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営画図東部地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営画図東部地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年（2022年）8月15日から令和4年（2022年）9月9日まで
- 縦覧場所
熊本市役所

登載依頼**熊本県企業局公告第4号**

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
緑川第二発電所水車発電機等予備品 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企業局総務経営課財産経理班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和4年（2022年）7月13日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
日立三菱水力株式会社
東京都港区芝五丁目29番14号
- 随意契約に係る契約金額
74,250,000円（うち消費税及び地方消費税の額6,750,000円）
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
本物品は発電所の仕様に合わせて製作される特注品であるため、緑川第二発電所の水車発電機等更新工事を受注したHM・白鷺建設工事共同企業体のうち、メーカーである日立三菱水力株式会社が設計・製作したものであり、同社のみが所有している設計データ、図面類に基づいた部品の調達が必要であることから、他社から調達することはできない。
以上のことから、特例政令第11条第1項第2号に該当するため随意契約とした。

熊本県公立大学法人評価委員会公告第2号

令和4年度（2022年度）第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和4年（2022年）8月12日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 猪股 裕紀洋

- 開催日時
令和4年（2022年）8月18日（木）
午前10時00分から正午まで（終了時間は予定）
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 議題

- ・令和3年度(2021年度)業務実績評価について
- ・第3期中期目標期間中間評価業務実績評価について
- ・その他

4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、手指の消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染防止策を講じたうえで、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県総務部総務私学局県政情報文書課(電話096-333-2061)